

おくたま

5月号



わさびー

2024.5 No.845 (令和 6年 5月 5日 発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

町の世帯と人口

	4月1日現在 (前月比)
世帯数	2,497 (3増)
人口	4,576 (4減)
男	2,274 (6減)
女	2,302 (2増)

人口動態 (3月中)

転入	27	転出	20
出生	1	死亡	12
その他	0	その他	0

VERTERE (バテレ) 新工場に併設した「NEW Bottle Shop」がオープン！



4月20日、奥多摩病院横の VERTERE (バテレ) 新工場に併設するビール販売所 (NEW Bottle Shop) がオープンしました。

当日は、地元事業者によるキッチンカーや物販、ワークショップなどのオープニングイベントが開催され、晴天のもと、多くのお客様で賑わいました。

これまで、町、VERTERE (バテレ) 合同会社、JR東日本グループの3者連携により、新工場の設立に取り組んでまいりました。

今後も地域のみなさんと連携を図りながら、クラフトビールの生産拡大を図るとともに、更なる観光需要を喚起し、町の経済発展に繋がるよう地域活性化を推進するとともに、地域に根ざした事業モデルを構築していく予定です。

多摩川の清流のせせらぎを聞きながら、奥多摩地域限定ビールなど、出来たてのクラフトビールを飲み、ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、お出かけください。



【NEW Bottle Shop 営業日・営業時間】

・営業日 土・日・祝日

・営業時間 午前10時から午後6時 (予定) *年末年始を除く

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

・VERTERE (バテレ) (<https://camp-fire.jp/projects/view/719872>)

・株式会社JR東日本都市開発 (<https://www.jrtk.jp/>)

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



奥多摩町長選挙

くきれいな選挙で 明るい奥多摩をく

【告示日・立候補受付】

5月7日（火）

【開票・選挙会】

5月12日（日）

【期日前投票】

5月8日（水）～11日（土）

午後8時～

※問い合わせは、選挙管理委員会（総務課内）

午前8時30分～午後8時

【投票日】

5月12日（日）

☎ 83-2345

午前7時～午後6時



青梅信用金庫さんより

子ども支援に20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、4月9日に、子ども育成支援に関する事業に役立ててほしいと、20万円をご寄付くださいました。

ありがとうございます。

新しい寄付制度あおしん“TASUKI”寄付金による2回目のご寄付ですが、青梅信用金庫さんから

の寄付は、平成4年から通算で33回目となります。

ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図ります。



▶伊藤支店長（右）から寄付を受ける師岡町長

「地域見守りネットワーク協定」を株式会社いなげやと締結しました

町では、町民のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、一人暮らしの高齢者などの見守りを充実させるため、協力事業者と見守りに関する協定を締結しており、4月1日に新たに「株式会社いなげや」と協定を締結しました。

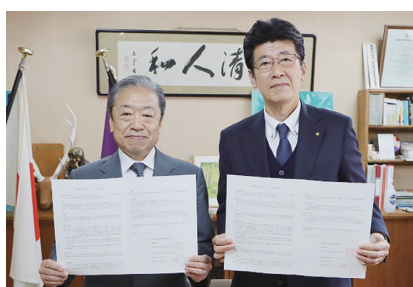
株式会社いなげやは、移動スーパー「とくし丸」を通して定期的に町内で販売を行っています。

この地域見守りネットワーク協定は、協力事業者が

株式会社伊藤園さん

自動販売機の売り上げの一部をご寄付

町内9か所に設置されている、わさびのイラストが描かれた自動販売機の販売金額のうち一部を、奥多摩わさび振興のためにご寄付いただいています。



▲協定書を取り交わす島本常務取締役（右）と師岡町長

町では、町民のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、一人暮らしの高齢者などの見守りを充実させるため、協力事業者と見守りに関する協定を締結しており、4月1日に新たに「株式会社いなげや」と協定を締結しました。

りそな銀行

窓口納付の

取り扱い終了

町に納めていただく税金や料金について、現在、ご利用いただいている「りそな銀行および・埼玉りそな銀行の本・支店」での窓口納付の取り扱いを、令和6年7月1日から取りやめることになりました。

◎窓口納付ができる

金融機関

西東京農業協同組合、青梅信用金庫、みずほ銀行、きらぼし銀行、東京都信用農業協同組合連合会、多摩信用金庫、西武信用金庫、関東各都県および山梨県所在のゆうちょ銀行・郵便局

※問い合わせは、会計室

令和5年4月から令和6年3月までの分として、67万395円をご寄付くださいました。

ありがとうございます。

奥多摩町スポーツ賞表彰受章

4月5日に文化会館にて奥多摩町スポーツ賞表彰式を行いました。

受賞された方はつぎのとおりです。
(敬称略)

・奥多摩町スポーツ賞表彰

活動奨励賞 令和5年度オリンピック強化指定選手
2023カヌースラローム
ジャパンカップ最終戦優勝
なしめ 禰寝 大亮

優秀賞 東京都形剣道大会
高体連代表選考会優勝
第19回東京都形剣道大会3
位
佐藤 征士郎

優秀賞 日本ポニーベース
ボール協会第49回全日本選
手権大会出場
日本ポニーベースボール協
会SSKカップ第47回関東
連盟秋季大会優勝
柏木 鷹空



優秀賞 東京都小学生バド
ミントン連盟第18回関東小
学生選手権大会・東京都予
選会(男子ダブルス) 優勝
坂村 斗優
優秀賞 PGM世界ジュニ
アゴルフ選手権日本代表選
抜大会関東予選優勝
PGM世界ジュニアゴルフ
選手権 日本代表選抜大会
東日本決勝大会5位
第16回スタジアムアリスジュ
ニアカップ関東予選(小
学1〜2年生男女混合の
部) 優勝
森田 泰飛

町立小中学校就学援助費の申請について

経済的に困りの保護者に対して、小中学校で必要な学用品費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

詳しくは学校を通じて配布されますお知らせをご覧ください。

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

奨励賞 第11回東京都町
村柔道段別選手権大会兼少
年少女学年別大会小学3年
生男子軽量の部第3位
第2回東京都小学3年生柔
道大会第3位
小野家 幸太郎

SKポニーリーグ全国大会準優勝

3月23日から25日にか
て沖縄県にて開催された
「エス・プランナーカップ
第8回全日本選抜中学野球
選手権大会」にSKポニー

リーグの選手として、古里
少年野球チーム出身の奥多
摩中学校3年生の柏木鷹空
さん(川井)が出場し、準
優勝されました。

また、3月16日、17日に
横浜スタジアムで開催され
た「第12回DeNAベイス



受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付をし、対象となる世帯の子供の教育機会の確保をする事業です。

**入学した場合には返済が免除されます。
(償還免除)**

申し込みには、要件などがありますので、詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会

☎ 83-3855

「奥多摩町長期総合計画審議会」住民委員の一般公募について

第6期奥多摩町長期総合計画の策定に関する審議を行う住民委員を募集します。

令和7年度からスタートするこの計画は、町が目指す将来のまちづくりの方向性を示す基本となるものです。

町では、これまでに若手職員によるワーキンググループを設置し、現計画の現状把握や課題を整理するとともに、住民みなさんからのご意見をいただくため、住民参加によるワークショップを開催し、多くのみなさんと意見交換などを行ってきました。

今後、この計画の策定にあたっては、町の諮問機関である「奥多摩町長期総合計画審議会」においてご審議をいただき、また、幅広い視点からご意見をいただきながら、新たな計画に反映していきます。

この審議会は、各種団体および住民委員から構成されます。

【募集人員】 3名以内

【任 期】 委嘱の日から諮問に係る答申の日まで

【応募資格】 ①町内在住で満18歳以上50歳以下の方（募集締切日時点）

②委嘱期間中に開催される審議会に参加可能な方（平日の日中、月1～2回程度）

③町の議会議員および職員でない方（会計年度任用職員を除く）

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。

（応募用紙は、役場1階住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、または、町ホームページからダウンロード可能）

【募集期間】 5月7日（火）から5月21日（火）（必着）

*持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

【選考方法】 応募書類の審査のほか、委員の男女比、年齢構成、他の審議会などの委員との兼務状況を考慮のうえ、決定します。選考結果の理由は公表しません。

【結果通知】 6月上旬を目途に本人宛に郵送します。

※提出、問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

能登半島地震災害に対する義援金について

町では、自治会連合会、社会福祉協議会、奥多摩町議会と共同で、能登半島地震で被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻るよう支援するため、災害義援金を受付けています。

この義援金は、東京都の町村ごとに募集し、東京都町村会が取りまとめ、石川県および被災県の町村会に送金し、被災された方々に配分するものです。

町では、つぎの場所で災害義援金を受付けていますので、ご協力をお願いします。

〔受付場所〕

○住民課総合窓口 ○子ども家庭支援センター ○保健福祉センター ○福祉会館社会福祉協議会

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

東京サマーランド奥多摩町民感謝デー開催

東京サマーランドが町民みなさんにとって身近な存在となることを目的とし、日頃の感謝を込めて開催します。

【対象者】 奥多摩町在住または在学の方

【優待日】 6月22日(土)、23日(日)、24日(月)の計3日間

【営業時間】 平日 午前10:00～午後5:00(プールのご利用は午後4:30まで)
土日 午前 9:00～午後6:00(プールのご利用は午後5:30まで)

【利用方法】 ①来園日指定チケットを指定サイト(二次元コード)より、来園者全員分購入
②購入時の必須アンケートにて在住・在学を回答してください。

*現地での確認は不要となります。 *2歳以下の方はチケット購入不要です。

*対象者1名につきチケット5枚まで購入可能(無料の方も含む)。

【優待料金】



区分	一般料金		特別優待料金	
	平日	土日	平日	土日
大人(高校生から64歳まで)	2,600円	3,600円	1,000円	1,500円
中学生	2,100円	3,200円	無 料	
小学生	1,500円	2,600円		
幼児(3歳から未就学児) シニア(65歳以上)	1,000円	1,900円		

*駐車料金は別途必要となります。

*詳細は、東京サマーランド予約センター ☎042-558-6511

またはホームページ(<https://www.summerland.co.jp/>)にてご確認ください。

*問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

神津島洋上セミナー参加者募集

【実施期間】

8月18日(日)～21日(水)

3泊4日(船中1泊)

【実施場所】 神津島

【募集人員】 30名程度

*募集人員を超えた場合は、初参加の生徒を優先します。

【応募資格】

①奥多摩町在住の小学5・6年生を参加団員とし、中学1年生をサブリーダーとして募集します。

②心身ともに健康で、団体行動ができること。

③原則として、事前説明会および町が実施する子ども交流事業(令和7年3月末予定)に参加できる生徒を優先。

④事業終了後も参加者としての体験を活かし、学校や地域において活発な活動ができること。

⑤保護者の同意が得られること。

⑥町に支払うべき同一世帯

子ども・子育て支援推進事業 —申請はお済ですか?—

子ども・子育て支援推進事業は、**申請し認定されないと助成を受けることができません。**

保育園保育料助成事業、学校給食費助成事業、高校生等通学支援事業など15事業の助成を希望される場合は、令和6年度分の申請が必要です。提出がお済でない方は申請をお願いします。
※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

☎83-2246

※問い合わせは、教育課
くください。
町ホームページを
詳しくは、
の滞納がないこと。
内の税金、各種使用料など



大地震が発生したら ～いざというとき冷静に行動できるよう、日頃から準備をしましょう～

今年の1月1日16時10分に発生し、マグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震では、245名という多くの方がお亡くなりになりました。また、発生から3か月経った現在（4月2日時点）でも、石川県で7千人以上の方が避難生活を余儀なくされており、6千戸以上がいまだ断水状態となっています。

東京都による「首都直下地震等による東京の被害想定」では、マグニチュード7.3規模の首都直下地震（多摩地域を震源とするものも含む）が30年以内に70%の確率で発生するとされており、奥多摩町でもいつ大地震が発生してもおかしくありません。

大地震が発生したときの行動や避難について、また、家具の固定などの安全対策、備蓄や非常持ち出し品などについて、ご家庭内や地域で日頃から話しあい、備えましょう。

◎防災行政無線（Ｊアラート）による緊急地震速報について

奥多摩町で震度5弱以上の地震発生が予測された場合、防災行政無線（Ｊアラート）により、緊急地震速報が自動音声で「(チャイム) 大地震です。大地震です。」と流れます。緊急地震速報が流れてから、地震の強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に、身を守るための行動を取る必要があります。

◎大地震が発生したときは、すぐに身を守る行動を

【家の中では】

頭を保護しながら、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。揺れがおさまるまでは、あわてて外へ飛び出さない。避難路確保のため玄関などの扉を開ける。もし可能ならば火の始末、火元から離れている場合は無理して火元に近づかない。

【屋外にいるときは】

ブロック塀や自動販売機など倒れてきそうなものから離れる。看板、割れた窓ガラスの破片が落下することがあるので建物の周囲から急いで離れる。

【山やがけ付近にいるときは】

落石やがけ崩れが発生しそうな場所から急いで離れる。



【自動車運転中のときは】

あわててスピードを落とさず、ハザードランプを点灯させながら徐行し、周囲の状況を確認して道路左側に停車させる。エンジンを止め揺れがおさまるまで車内で待ち、揺れがおさまったら、ドアをロックせずキーをつけたまま車外に出て、安全な場所へ避難する。

【電車・バスに乗車中のときは】

つり革、手すりなどにしっかりつかまり、車外に投げ出されないように気を付けるとともに、誘導員の指示に従う。

*これらは、状況によっては、すべてが100%正解であるとは限りません。

ご自身が普段いる場所で大地震が発生したらと想像し、いざというとき冷静に行動できるよう、日頃から考え、備えておくことが大切です。

パパママ東京ぼうさい出前教室 ～災害から子供を守るには？～

東京都が主催する「令和6年度パパママ東京ぼうさい出前教室」の前期申込期間が始まりました。この事業は、都内の保育園・幼稚園のママ友・パパ友や子育てサークル、PTAなど、0歳児から小学生までの保護者10人以上のグループを対象として、東京都から派遣される講師（親子の防災に詳しい専門家）が講義を行うもので、災害から子供を守るための防災知識や備えについて、お子さんと一緒に学べます。教室の開催をご希望の際は、Webフォームにてお申込みください。

令和6年度前期の申込期間は、5月31日（金）までです。

詳しくは、二次元コードから、東京都のWebサイトをご確認ください。

※問い合わせは、事務局（東京都受託事業者） ☎ 03-6265-4978



町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方
- ②主たる生計者が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯
- ③入居期間は、原則として年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内

【申込受付期間】 5月8日（水）から6月5日（水）まで

【入居予定日】 令和6年6月下旬以降

【申込書配布場所】 若者定住推進課（1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- *申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。
- *申し込み資格については、様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【募集物件】 募集戸数は1戸

町営若者住宅（小丹波第4）

奥多摩町小丹波468番地（古里駅徒歩約5分）

建物：木造2階建、2LDKオール電化住宅（床面積：57.82㎡）

住宅使用料：33,000円／月

共益費：500円／月

駐車場使用料：3,000円／月（1台まで使用可）

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310



国民健康保険税の税率などを変更しました

国民健康保険の医療費の支出は、保険税などの収入を上回り、今後、国民健康保険財政は収入不足が見込まれます。安定した財政運営を継続できるよう、令和6年度に保険税率を引き上げさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

●加入者一人当たりの保険給付費と国保税収入

医療技術の高度化や被保険者数の減少などにより、加入者一人当たりの医療費などの保険給付費は年々増加しています。

一方で国保税率については加入者みなさんの負担増とならないよう令和4年度以降据え置きとさせていただいていました。

その間、財源不足分は基金からの繰入れなどにより対応してきましたが、令和6年度では基金を充てても医療費を払えない状況が見込まれるため、国民健康保険運営協議会への諮問・答申を受け、令和6年3月議会に上程し議決を得て、今回税率改定を実施させていただきます。

●厳しさを増す奥多摩町国保の現状

国保事業は、国、都および町の負担金などで賄われる公費部分を除き、国保に加入している方からの国保税で事業を運営する「受益者負担」が原則とされています。

しかし、現状は、加入者の高齢化、医療の高度化などの影響により、医療費が高騰している

ため、財政状況は極めて厳しく、毎年度、一般会計からの多額の繰入金により収支の均衡を図っています。

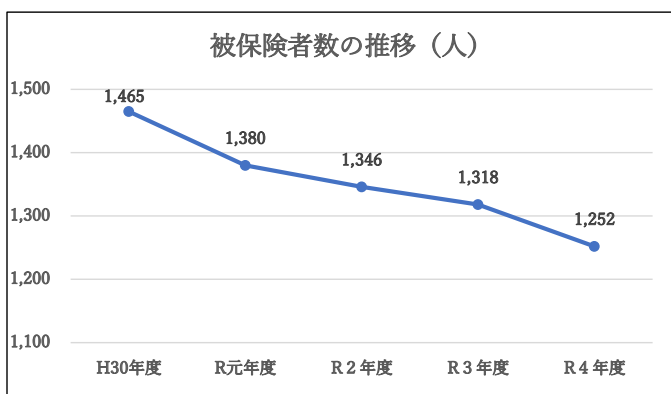
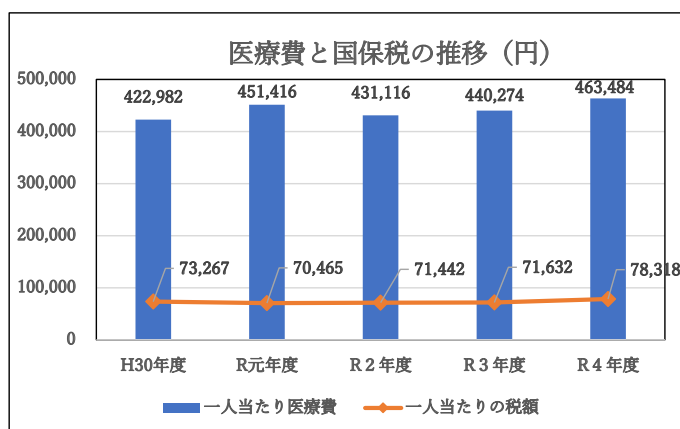
この一般会計からの繰入金は、国保に加入していない町民も含めた町民全員の町税などを財源としており、国保に加入していない町民にとっては大きな負担となっています。

町全体の財政状況が厳しい中、町民負担の公平性の観点からも、国民健康保険運営協議会からの答申を尊重し、令和6年度について国保税率などの見直しを図りました。

また、「国保事業費納付金」を抑えるためには、加入者の医療費水準を下げるのが重要です。

奥多摩町は、この医療費水準が令和5年度において都内30市町村中1位と高い状況にあるため、「第二期データヘルス計画」に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を図っていきます。

【国民健康保険の財政状況について】



●国保税率の改定

町では東京都から示された「標準保険料率」を参考に「国保財政健全化計画」を策定し、計画的な税率改定により、法定外繰入を段階的に削減していくこととしています。

令和 6 年度の国保税率改定では、下表のとおり改定しました。

項目		令和 6 年度 標準保険料率	令和 6 年度①	令和 5 年度②	比較①－②
医療分	所得割	8.52%	5.90%	5.60%	0.30%
	均等割	51,376円	29,500円	28,100円	1,400円
	限度額	—	650,000円	650,000円	0円
後期高齢者 支援分	所得割	2.86%	2.00%	1.90%	0.10%
	均等割	16,816円	11,000円	10,500円	500円
	限度額	—	240,000円	220,000円	20,000円
介護納付金分	所得割	2.31%	1.95%	1.85%	0.10%
	均等割	16,782円	12,600円	12,000円	600円
	限度額	—	170,000円	170,000円	0円

・国保税の軽減

国保世帯の合計所得が一定金額以下の世帯は、保険税均等割額が軽減されます。

申請の必要はありませんが、軽減を受けるためには、世帯主を含む被保険者全員の方の所得の申告が必要です。

・未就学児の保険税均等割額の軽減

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、未就学児に係る保険税均等割の 5 割を減額します。

・納税通知書の送付

令和 6 年度の国民健康保険税の納税通知書は、7 月上旬に送付します。

・医療費の節約にご協力ください

日頃の生活習慣を振り返り、特定健診を受診するなど、健康保持・増進に努めることが大切です。後発医薬品（ジェネリック医薬品）などの利用も薬代の節約につながります。

みなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、

- ・住民課 総合収納係（国民健康保険税について） ☎ 83-2190
- ・住民課 総合窓口係（国民健康保険の制度について） ☎ 83-2182

森林の間伐費用を
東京都が全額負担

町では、森林の間伐費用を東京都が全額負担して実施する「多摩の森林再生事業」を行っています。

手入れが行き届かない暗いスギやヒノキの人工林は、樹木が太く育たないだけでなく、雨が降ると土砂が流出するなど災害が発生しやすくなります。

間伐を行うことで日光が地面まで届くようになり、下草などが生えて森林が本来持っている機能が回復し、災害防止につながるだけでなく、太くて丈夫な樹木に育ちます。

森林をお持ちの方で、間伐の希望がある方および、手入れについて相談したいことがありましたらご連絡ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

令和6年度住民税（町・都民税）の定額減税について

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、デフレ脱却のための一時的な措置として、個人住民税（町・都民税）の定額減税が実施されます。

【対象者】

令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者（個人住民税が非課税の方や均等割のみ課税の方は、対象となりません。）

【定額減税額】

次の金額の合計額を納税義務者の個人住民税の所得割から控除します。

ただし、（１）と（２）の合計額が個人住民税額の所得割を超える場合は、その所得割の額を限度とします。

（１）納税者本人・・・1万円

（２）控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者は除く）・・・1人につき1万円の特別控除を適用します。

*控除対象配偶者を除く同一生計配偶者が令和7年度の住民税の算定に含まれる場合は、令和7年度分の所得割の額から1万円を控除します。

【定額減税の実施方法】

①給与所得に係る特別徴収の場合

令和6年6月分は給与からの差引きは行わず、特別控除（定額減税）後の税額を11分割し、令和6年7月分から令和7年5月分までの給与から差引きを行います。

②普通徴収の場合

第1期（6月）分の税額から特別控除（定額減税）を行い、控除しきれない部分の金額については、第2期（8月）分以降の税額から順次控除を行います。

③公的年金等の雑所得に係る特別徴収の場合

令和6年10月支払分の公的年金から差引きされる税額から特別控除（定額減税）を行い、控除しきれない部分の金額については、12月支払分以降の公的年金から差引きされる税額から順次控除を行います。

【定額減税しきれないと見込まれる方】

定額減税可能額が減税前所得割額を上回る（減税しきれない）方へは、定額減税補足給付金（調整給付）の支給を予定します。給付金については、詳細が決まり次第お知らせします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2190



☎83-2190

*お問い合わせは、住民課
とご協力をお願いします。

者へお送りしています。

れまでどおり、共有の代表

をとお知らせし、ご確認し

固定資産の評価額や税額な

から、代表者以外の方にも

連帯納税義務者となること

納税通知書（共有者用）お

よび課税明細書」をお送り

しています。

これは、固定資産を2人

以上の共有名義で所有され

ている場合、共有者全員が

共有名義で所有されてい

る固定資産について、代表

者以外の方にも「固定資産

納税通知書（共有者用）お

よび課税明細書」をお送り

しています。

共有名義で所有されてい

る固定資産について、代表

者以外の方にも「固定資産

納税通知書（共有者用）お

よび課税明細書」をお送り

住民基本台帳の一部の写し 閲覧状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	閲覧目的	閲覧対象
4月14日	自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所	防衛省自衛隊	自衛官などの募集に伴う広報	平成17年4月2日～平成18年4月1日生の男女(20件)、平成20年4月2日～平成21年4月1日生の男子(12件)
5月10日	一般社団法人輿論科学協会	東京都政策企画局	「都民生活に関する世論調査」に係る調査対象者抽出	満18歳以上の男女(小丹波)(20件)
7月20日	一般社団法人輿論科学協会	東京都政策企画局	「引きこもりに関する世論調査(仮称)」に係る調査対象者抽出	棚沢地区の男女(20件)
7月20日	一般社団法人輿論科学協会	東京都政策企画局	「都民のスポーツ活動に関する実態調査」に係る調査対象者抽出	海沢地区の男女(20件)
8月10日	株式会社綜研情報工芸	東京消防庁	「消防に関する世論調査」に係る調査対象者抽出	満18歳以上の男女(小丹波)(12件)
9月29日	株式会社サーベイリサーチセンター	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	「国民の娯楽と健康に関するアンケート」に係る調査対象者抽出	満18歳以上74歳以下の男女(氷川)(65件)

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

令和6年度 自衛官募集案内

募集種目		受付期間	試験期日	資格
航空学生	男女	7月1日～9月5日	1次9月16日 2次10月12日～17日 3次【海】11月15日～12月11日 3次【空】11月9日～12月12日	高卒(見込み含む)で【海】23歳未満の者【空】24歳未満の者
一般曹候補生	男女	7月1日～9月3日	1次9月14日～22日 2次10月12日～10月27日	18歳以上 33歳未満の者
自衛官候補生	男女	年間を通じて受付	受付時に通知(*1)	
防衛医科大学校医学科	男女	7月1日～10月9日	1次10月19日 2次12月11日～13日	高卒(見込み含む) 21歳未満の者
防衛医科大学校看護学科	男女	7月1日～10月2日	1次10月12日 2次11月23日～24日	
防衛大学校	男女	〔推薦〕 9月5日～9月9日	9月21日～22日	高卒(見込み含む) 21歳未満の者
		〔総合選抜〕 9月5日～9月9日	1次9月21日 2次10月26日～27日	
		〔一般〕 7月1日～10月17日	1次11月2日 2次11月30日～12月4日	
陸上自衛隊高等工科学校	男子	〔推薦〕 10月1日～11月29日	7年1月11日～13日 (いずれか1日を指定)	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者
		〔一般〕10月1日～7年1月16日	1次7年1月25日～26日 2次7年2月13日～16日 (いずれか1日を指定)	

*1 令和7年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和6年9月16日以降に行います。

詳細は、自衛官募集ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)でご確認ください。

※申し込み、問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所 ☎ 042-551-4725
東京都福生市本町142 マサビルB館2F (JR福生駅西口徒歩2分)
ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa>

各種相談

【人権の上・行政相談】

行政相談

〔日時〕 5月9日（木）

6月13日（木）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 5月25日（土）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【高次脳機能障害の相談】

障害の相談

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

す。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

【保健師・管理栄養士による相談】

による相談

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。

家庭訪問をさせていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。随時受付けていますので、お気軽にお電話ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 5月16日（木）

5月24日（金）

6月6日（木）

6月11日（火）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関する

ことなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。

お子さんご自身からの相談もできます。

電話相談も行っています。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

*常時相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター 85-2611

なかなよし

弁護士による【ふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 6月5日（水）

①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～

*各回50分間

〔会場〕福祉会館2階会議室

予約受付は5月22日（水）午前8時30分からとなります。（定員3組先着順）

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会 83-3855

【消費者相談】

1人で悩まず、まずは相談してみませんか？

〔日時〕 5月17日（金）

午後2時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

〔相談専門員〕元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕無料

〔相談内容〕通信販売トラブル・点検商法・水回り修理トラブルなど

※問い合わせは、観光産業課 83-2295

母子健診日程表

6月12日（水）保健福祉センター
13:20～13:30 受付
1・2・4・5歳児歯科健診
…令和元・2・4・5年5月生まれ
13:30～13:40 受付
乳幼児歯科相談（要予約）
（お約束表もしくは電話予約された方）

5 月 15 日～31 日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・水	■元気アップおくたま事業 (10:00～白丸生活館：調理実習と栄養講話) → 13 ㄱ・5/8 ㄱ ■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) → 17 ㄱ・先着順
16・木	元気アップおくたま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター：メンタルヘルス・笑いヨガ) → 13 ㄱ ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ
17・金	
18・土	
19・日	
20・月	
21・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 12 ㄱ・前日 ㄱ 元気アップおくたま事業 (13:30～氷川コミュニティセンター：ミニ体力測定) → 13 ㄱ
22・水	元気アップおくたま事業 (13:30～大沢生活改善センター：メンタルヘルス・笑いヨガ) → 13 ㄱ
23・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
24・金	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ
25・土	相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 12 ㄱ
26・日	
27・月	ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)
28・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 12 ㄱ・前日 ㄱ 元気アップおくたま事業 (13:30～南氷川生活館：栄養講話フレイルのお話) → 13 ㄱ
29・水	■食育講習会 (10:00～文化会館：調理実習・栄養講話) → 16 ㄱ・5/22 ㄱ
30・木	
31・金	

《今月の納期 5 / 3 1 (金)》 固定資産税第 1 期分・軽自動車税

食育推進サポーターの会

食の伝承～江戸の調味料～

食育推進サポーターの会が主催する、食の講演会です。今回は【江戸の調味料】をテーマに、元実践女子大学教授の大久保洋子氏による講演と、調味料の食べ比べを行います。

みなさんのご参加をお待ちしております。

〔日時〕 5 月 2 6 日 (日)

午前 1 1 時～午後 1 時 3 0 分

〔場所〕 海沢ふれあい農園

〔参加費〕 3 0 0 円

〔持ち物〕 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

〔定員〕 先着 1 5 名

〔締切〕 5 月 2 0 日 (月)

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎ 8 3 - 2 7 7 7

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

* プログラムは各月で異なります。

* 調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用
タオル

* 体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎ 8 3 - 2 7 7 7

切り取り線 (切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

6月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・土	
2・日	
3・月	■森林セラピー事業：山里歩き～峰谷～ → 18 ㄱ・5/16 ㄱ先着順
4・火	元気アップおくたま事業 (13:30～川井生活館：メンタルヘルス・笑いヨガ) → 13 ㄱ 元気アップおくたま事業 (13:30～丹三郎生活館：高血圧予防の講話) → 13 ㄱ
5・水	元気アップおくたま事業 (10:00～日原生活館：高血圧予防の講話) → 13 ㄱ ■ふくし法律相談 (13:30～福祉会館) 各回50分3枠 → 12 ㄱ・前日 ㄱ先着順
6・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ
7・金	ママヨガ (10:00～文化会館) → 15 ㄱ 託児希望者は3日前 ㄱ
8・土	
9・日	
10・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 15 ㄱ ヘルシー体操 (14:00～文化会館) 上手な医療のかかわり方講習会 (15:35～文化会館)
11・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ ■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) → 17 ㄱ・先着順 ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 12 ㄱ・前日 ㄱ
12・水	1・2・4・5歳児歯科健診 (13:20～保健福祉センター) → 12 ㄱ ■乳幼児歯科相談 (13:30～保健福祉センター) → 12 ㄱ
13・木	元気アップおくたま事業 (13:30～境生活館：糖尿病予防の講話) → 13 ㄱ 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 12 ㄱ
14・金	■ぴよぴよひろば：ベビーマッサージ (10:30～きこりん) → 15 ㄱ・6/7 ㄱ先着順
15・土	
＜6月末までの主なイベント＞	
18日 (火)	元気アップおくたま事業 (10:00～常磐生活改善センター：熱中症予防の栄養講話) → 13 ㄱ 元気アップおくたま事業 (13:30～長畑生活館：熱中症予防の栄養講話) → 13 ㄱ ■キッズ・リトミック (15:00～文化会館) → 15 ㄱ・5/31 ㄱ先着順
19日 (水)	■森林セラピー事業：しっとり苔むす海沢林道と三ツ釜の滝・ネジレの滝 → 18 ㄱ・5/16 ㄱ先着順
20日 (木)	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ
22日 (土)	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 17 ㄱ・先着順
24日 (月)	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
25日 (火)	元気アップおくたま事業 (13:30～栃久保自治会館：ミニ体力測定) → 13 ㄱ
28日 (金)	元気アップおくたま事業 (10:00～海沢自治会館：糖尿病予防の講話) → 13 ㄱ ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 12 ㄱ・前日 ㄱ

下水道事業が公営企業 会計に移行しました

町では、下水道事業の長期的に安定した事業を運営していくため、4月1日より、これまでの「官公庁会計（現金収支のみを記録する単式簿記）」から、地方公営企業法を適用した「企業会計（原因と結果の2つの側面を同時に記録する複式簿記）」へ移行しました。

下水道事業に地方公営企業法を適用することにより、町民の恒久的財産である下水道施設を適正に維持するため財産情報を整理しながら、より一層の経営の効率化・健全化に努めます。

なお、地方公営企業法の適用は主に会計方法の変更であり、下水道使用料の納付方法についてはこれまでと変更ありません。

※問い合わせは、環境整備課
☎ 83-2367

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

《ママ♥ヨガ》

日頃、子育てや家事、仕事で忙しいママ達。

月に一度、ヨガを通して自分のからだに向き合いませんか。

〔日時〕 6月から10月の第1金曜日と

11月の第2金曜日

午前10時～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 高橋 志保 先生（ヨガインストラクター）

〔対象〕

町内在住で18歳以下のお子さんがいるお母さん
〔持ち物他〕

飲み物・タオル・ヨガマット（お持ちの方）

〔申し込み〕

申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

*託児を希望される方は、各開催日の3日前までにご連絡ください。



ぴよぴよ☆ひろば

「ベビーマッサージ」

赤ちゃんが見つめあい、語りかけのスキンシップを通して、絆を深めるベビーマッサージを体験しませんか。6月から11月の間、毎月1回開催します。

毎回の参加も可能ですし、ご都合のつく回のみでの参加もできます。

〔日時〕 6月14日（金）・7月12日（金）・8月5日（月）

9月30日（月）・10月21日（月）・11月18日（月）

午前10時30分～11時30分

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔講師〕 園田 美保 先生（ベビーマッサージケアスペシャリスト）

〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者（各回5組程度）

〔持ち物他〕 汚れてもいい服装・飲み物・タオル・バスタオル・ビニールシート（おしっこ対策）・オムツなど

〔申し込み〕 開催日の概ね1週間前まで



《キッズ・リトミック》

音楽を聞き、全身を使って、自由に表現！

親子で楽しみながらスキンシップ！

〔日時〕 6月18日（火）・7月25日（木）

9月3日（火）・10月3日（木）

午後3時～3時45分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 小峰 博美 先生・梶川 由佳 先生

〔対象〕

町内在住で、入会時に生後6か月以上の未就学児と保護者

〔募集人数〕

大人1名と子ども1名のペア8組程度

〔申込期限〕 5月31日（金）

【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 5月13日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

民生委員・児童委員はみなさんの相談役

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、昭和52年（1977年）に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は全国民生委員児童委員連合会）が定めたもので、大正6年（1917年）5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱（民生委員として活動すること）を依頼します。

また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたつて、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。

6月1日は「人権擁護委員」の日

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などで困っていることの相談に応じています。

定例相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時、会場は福祉会館2階会議室です。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫（丹三郎）

小峰 京子（南水川）

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容についての秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域のなかで、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。参加希望者の方と日程調整を行い、随時開催しています。

再受講も受付けています。

お気軽に電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

食育講習会

「ヤマメのかまぼこ（やまぼこ）」

食育講習会では、町民みなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

今回は「やまぼこ」の試食と調理実習を行います。

「やまぼこ」とは、卵をしぼったあとのヤマメを原材料とする練り物加工品であり、もちもちとした食感で、さつま揚げよりも弾力のある食品です。

奥多摩町の新特産品として、ふれあいまつりなどで販売されています。

〔日 時〕 5月29日（水）午前10時～午後1時

〔会 場〕 文化会館 美術工芸室

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費〕 300円

〔定 員〕 先着16名

〔申込締切〕 5月22日（水）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



奥多摩日原

「やすら樹の宿ねんぼう」スタッフ募集

【業務内容】

①社員

・施設全体の管理

固定給23万円

週休2～3日

②パート・アルバイト

・施設全体の管理のサポート

時給1300円（3時間

保障）

※問い合わせは、株式会社ティーシーエイ
☎090（9874）3631

奥多摩にある小さな体験型宿泊施設での仕事です。接客・おもてなしの好きな方大歓迎です。

未経験者でもスタッフがフォローしますのでご相談ください。

※問い合わせは、株式会社ティーシーエイ

☎090（9874）3631

レンジで作るかしわ餅

【材料】(10人分)

・白玉粉	60g
・上新粉	140g
・砂糖	15g
・水	180ml
・こしあん	200g
・かしわの葉	10枚

1人分の栄養価

☆エネルギー	109kcal
炭水化物	22.6g
たんぱく質	3.2g
脂質	0.3g
食塩相当量	0.0g

【作り方】

- ① こしあんを10等分に丸めておく。
- ② 柏の葉をさっと水洗いし、水を切っておく。
- ③ 耐熱ガラスのボウルで白玉粉を水で混ぜ溶かす。
上新粉、砂糖を加えてなめらかになるまで混ぜる。
- ④ ラップをかけ、レンジで1分加熱し混ぜ合わせる。
しっかりこね、再度ラップをして2分加熱。
さらにこねて4分加熱し、たっぷりの水にさらす。
- ⑤ 粗熱をとり水気を切り、固く絞った濡れふきんで包み、生地をまとめていく。べたつく場合は再度レンジで加熱する。
- ⑥ 生地を10等分し、真ん中が薄い楕円形に伸ばしてあんを包む。生地が冷めてから柏の葉で包む。

「食育ひろば」その192♪

★お知らせ 年中行事～こどもの日(端午の節句)～★

5月5日はこどもの日。日本では男の子の節句とされ、こどもの成長を祈るためにこいのぼりを飾り、かしわ餅やちまきを食べる風習があります。かしわ餅は「家系が途絶えないように」、ちまきは「無病息災」という願いが込められた食べ物です。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
5月10日(金)	午前11時20分集合	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
5月15日(水)	午後1時頃終了	氷川保育園			

「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを分担し助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさんの申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 6月22日(土) 午前9時30分～午後1時30分

〔会場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、
もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにこれる方
*初参加の方には、事前に打ち合わせと事業説明があります。
*付き添いの方や介助の方の参加については、ご相談ください。



※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

乳がん検診申込受付のお知らせ

検診車でいう乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申込受付をつぎのとおり行います。

乳がん検診は、国の指針に基づき隔年の受診となります。

そのため、検診の対象者は昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	会場	時間	定員
7月13日（土）	文化会館	午前9時30分～午後3時	各40人
7月14日（日）	福祉会館		

*時間については、申し込み人数により時間が前後したり午前中で終了する場合があります。

【受付期間】5月15日（水）から31日（金）

【対象者】町内に住所を有する満40歳以上の女性

【申込方法】電話で福祉保健課まで申し込みください。

*定員に達した時点で申込受付を締め切ります。お早めにお申し込みください。

【受診ができない方】

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方／○豊胸手術を受けた方／○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方／○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方／○自力での立位の保持および歩行が困難な方

*国の指針に基づき、令和4年度より視触診を廃止しました。

*この日程で受診できない方は、日の出ヶ丘病院（☎042-588-8666）で直接受診することができます。（要予約、火・水・木曜日のみ、令和7年3月31日まで）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
①山里歩き～峰谷～	6月3日（月）	500円	各21名 （先着順）	
②しっとり苔むす海沢林道と三ツ釜の滝・ネジレの滝	6月19日（水）	500円		
③ホタル鑑賞海沢林道ナイトハイク	7月5日（金）	500円		
④柳沢峠「水源林ぶなのみち」 標高1400m高原ハイキング	7月24日（水）	500円		

*②④のツアーは、トレッキングシューズの着用を推奨します。

【受付期間・時間】

①・② 5月10日（金）午前8時30分～16日（木）午後5時15分

③・④ 6月7日（金）午前8時30分～13日（木）午後5時15分

*申し込みは、専用フォームからがスムーズです。参加される人数分予約してください。

専用フォームでも電話でも受付期間・時間は変わりません。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855





奥多摩病院の先生のご紹介



今年度4月より奥多摩病院に勤務となりました桑原直孝（くわはら なおたか）と申します。東京慈恵会医科大学付属第三病院の総合診療部に所属しており、今回奥多摩での医療を希望し赴任させていただきました。

以前、小笠原諸島の父島でも総合診療医として勤務していた経緯もあり、島と山間地域での医療の違いもあると思いますが、小笠原で得たべき地医療の経験も奥多摩の医療でも生かせるように精進して参ります。多々未熟な部分もあると思いますが、何卒宜しく願いいたします。



また奥多摩病院にてお世話になります小林史典（こばやし ふみのり）と申します。

昨年度1年間は多摩市の多摩南部地域病院にて研修を行って参りました。今年4月より再び奥多摩病院にて勤務させていただくこととなりました。

地域の方の健康や身体問題について、皆さまと連携しながらできる限りのことを精一杯させていただければと存じます。研修で学んだことも生かせるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

5月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

奥多摩病院

《診療時間》

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（月曜日・水曜日・木曜日・金曜日）午後2時30分～3時30分

*前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

○毎月3回火曜日 午後2時～

○毎月3回金曜日 午後2時～

《日原診療所》

○毎月3回木曜日 午後2時～

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

■認知症外来（予約制）：認知症をご心配の方は、ご利用ください。

《広告（有料）募集》

広報おくたまへの広告を募集しています。

※問い合わせは、総務課

☎ 83 - 2345

防災行政無線 メッセージサービス

防災行政無線の放送は、聞き直すことができます。

つぎの電話番号におかけください。

※防災行政無線メッセージサービス

☎ 83 - 2233

犬や猫の飼い方について

●飼っている犬や猫について

◎適切な飼育をしましょう

飼い犬や猫は適切な飼育により、10年以上を共に過ごすことができます。

○首輪に名札を付けるなどして、身元が分かるようにしましょう。

○繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。

○健康でいられるように、健康診断や感染症予防ワクチン接種をしましょう。

○飼育できない事情ができた場合は、引き取ってくれる人を探しましょう。

これらのことを守り、愛情をもって飼育しましょう。

◎愛玩動物（ペット）の遺棄・虐待は犯罪です

○殺傷した場合：5年以下の懲役または500万円以下の罰金

○遺棄・虐待した場合：1年以下の懲役または100万円以下の罰金

○感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスは人から犬や猫にも感染することが確認されているため、飼い主からペットに感染をさせないように、飼い主の口頃からの感染症予防対策が大切です。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けましょう。

排泄させないようにしましょう。

○飼い犬の糞は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。

これらのことを守り、飼い主や近隣の人にとっても、気持ちのいいものようにしましょう。

○猫を室内で飼育しましょう

猫にとって家の外は、病気や交通事故などの危険が沢山あります。

また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。

室内で飼育することによって、そうした危険から猫を守り、近隣とのトラブルを避けることができます。

また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。

また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。

また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。

●飼い主のいない猫について

◎餌を与える前に考えましょう

飼い主のいない猫がお腹を空かせているのを見かけて、餌を与えたくないことはありませんか？

動物の命は大切にしなければなりません。適切に餌を与えてあげることなどができなければ、周囲の人とのトラブルになったり、衛生環境の悪化を招いたり、望まれない繁殖を繰り返して、結果的に可哀想な猫を増やしてしまうことになります。

○餌を与える場所は、周囲の人や場所の管理者から理解を得るようにしましょう。

○餌を与える時間を決めておき、食べきれる量を与えましょう。

○餌を置きっぱなしにしたり、ばらまいて置かないようにしましょう。

○餌の周囲に猫のトイレ

○餌の周囲に猫のトイレ

○餌の周囲に猫のトイレ

○餌の周囲に猫のトイレ

環境整備課からのお知らせ

を置き、近隣や場所の管理者からの理解を得るようにしましょう。

○餌を与える場所は、清掃しきれいにしましょう。

○不妊去勢手術をしましょう。

これらのことを守り、人も猫も住みやすい地域になるようにしましょう。

○飼主のいない猫の不妊去勢手術について

猫は1年間で2〜3回出産し、1回の出産で約3〜8匹の子猫を産み、生後約半年から子猫を生むことが出来るため、1年後には50匹以上に増えている可能性があります。

町では公益財団法人どうぶつ基金が費用負担している「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、町内のボランティア団体「奥多摩ねこねっと」と協働して、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施

《次ページへ続く》





※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

③チケット申請画面に進み、必要事項を入力する。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

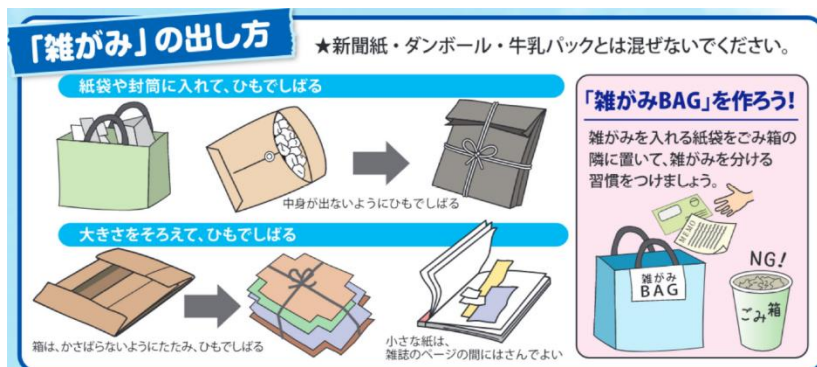
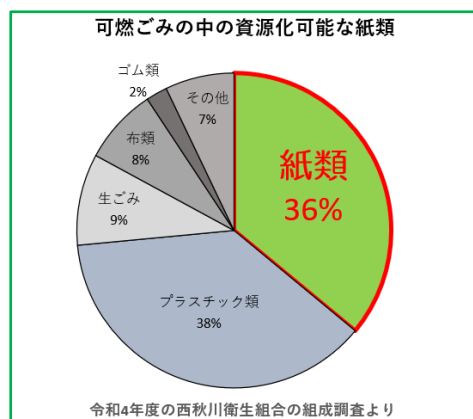
①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイページに登録する。

「雑がみ」の分別をお願いします

「雑がみ」とは、新聞（折込チラシ含む）、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙類のことです。具体的には、投げ込みチラシ、パンフレット、包装紙、紙箱、紙袋などの紙類です。

現在、「可燃ごみ」として捨てられている約36%が紙類であり、その中には資源化可能な「雑がみ」も含まれています。普段、何気なく可燃ごみに捨ててしまっているメモ用紙や封筒、トイレットペーパーの芯などは資源化することができます。

町では、「雑がみ」も資源物として回収しています。「雑がみ」も分別すれば資源として有効活用できます。ごみを減量するためには一人一人の行動が必要です。図を参考に分別のご協力をお願いします。



※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかった方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。申請が遅れた場合、認定されても、申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

〔児童育成手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額13,500円

〔児童育成（障害）手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額15,500円

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



登計原・学校開放施設・スポコミ施設の

夏休み期間使用申し込み受付

夏季期間の登計原総合運動公園・学校開放施設・スポコミ施設の使用申し込み受付を下記のとおり行いますので、使用を予定している団体の代表者の方は、教育課にある申請書に必要な事項を記入のうえ、提出もしくは、ホームページに掲載している指定の書式に力のかうえ、メールにて提出してください。なお、使用希望日が重複した場合は、抽選にて決定しますので、必ず抽選会に出席してください。

一般登録団体・特定登録団体で奥多摩町体育施設予約システムにメールアドレスの登録がある場合は、事務局から申請書式をメールにてお送りします。

〔夏季期間〕

◎学校開放施設（校庭・体育館）

*学校により開放日は異なります

・奥多摩中学校

7月20日から9月1日

・氷川小学校

7月22日から9月1日

・古里小学校

7月22日から9月1日

◎登計原総合運動公園

7月20日から9月1日

◎スポーツ・コミュニティ施設（川井・奥多摩）

7月20日から9月1日

〔提出期限〕

5月7日（火）～17日（金）午後5時15分まで

また、この提出期限以降の使用申込の受付については、通常どおり（登計原総合運動公園とスポコミ施設は、3か月前（一般登録団体）2か月前（特定登録団体）の同日から、学校開放施設は、1か月前（一般および特定登録団体）の同日から）となります。

歯科衛生士募集 (会計年度任用職員)

〔採用予定日〕 令和6年6月1日

〔勤務内容〕

町内施設で高齢者に対する口腔ケア事業の実施

〔勤務条件〕

- 任期 令和7年3月31日まで
(勤務成績良好時は再度任用)
- 勤務日 年12回
- 勤務時間 午前9時から正午まで
または午後1時から4時まで(3時間)
- 報酬手当 日給8,300円
- 期末手当 支給要件を満たした場合に支給
- 通勤費用 町規定により支給

〔申込方法〕

町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書(写真添付)に必要な事項を記載のうえ、本人または代理人が直接総務課に持参、または郵送(簡易書留)

〔申し込み期限〕 5月22日(水) 必着

〔選考方法〕 書類選考・面接(書類選考合格者対象)

〔その他〕 資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

〔提出場所〕 教育課に持参またはメール(bunka@town.okutama.tokyo.jp)にて提出
※申し込み、問い合わせは町ホームページまたは教育課 ☎83-2246



小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資) に対する利子補給について

この制度は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。町では、この融資を受け、かつ所定の要件を満たす町内の事業者に対し、利子補給を行っています。詳しい内容はホームページをご確認ください。※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が6件発生し、被害総額は約2800万円でした。

【特殊詐欺について】

最近、青梅警察署官内で「役所」や「青梅警察」を騙った詐欺の電話が増えていきます。

警察では、「電話に出ない対策」としてナンバー・ディスプレイサービスやナンバー・リクエストサービスの契約や、国際電話不取扱の利用を、みなさんをお願いしているところですが、万が一、電話に出てしまった場合は、代表電話に折返しの電話を掛けて確認をお願いいたします。

「折り返します。」の一言を忘れないで下さい。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎ 22-0110

内線2162

【都税について】

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

令和6年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(水)に発送しましたので、5月31日(金)までにお納めください。

☆身体障害者手帳などをお持ちの方へ

自動車税種別割の減免申請はお済みですか?

身体障害者手帳などをお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。

納期限の5月31日(金)

まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)日から1か月以内)に申請が必要です。都税事務所、都

税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所のいずれかへ申請してください。

※詳細は、ホームページまたは自動車税コールセンター(☎03(3525)4066までお問い合わせください。

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。詳細は二次元コードをご参照ください。



青梅で買取&質なら
NIJIYA
にじや質店®

遺品相続
鑑定

0120-985-191 P6台

年金のお知らせ

◇国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課の窓口で手続きをしてください。

令和6年度分(令和6年7月から令和7年6月分まで)の免除などは、7月1日から受け付けします。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

◇学生納付特例申請書の送付

令和5年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和6年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」を日本年金機構からお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函すること、令和6年度の学生納付特例を申請することができず。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要があるかもしれません。ただし、在学している

学校などに変更がある方は、このハガキで申請することはできませんので、青梅年金事務所または役場住民課に在学証明書などを添付して申請してください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30-3410

住民課 ☎ 83-2182

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日
はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンダードプラン (FOREST for Rest)

①五感で歩く四季【春編】
「春の柔らかなさにさわる1日」 5月11日(土)

②奥多摩森林セラピー・季節のロードめぐり「奥多摩むかし道」たつぷり古道あるきと「釜めしなかい」テイクアウト」 5月26日(日)

③森林セラピー×食のワークショップ「発酵講座とピクルスづくりin森のキッチン」 6月9日(日)

【登山・観光ツアー】

①登山「百尋の滝・川苔山」清流の美しい川苔谷の人気コースから登る」

5月22日(水)

②観光「おくたまフットパス」ニッコウキスゲに出会う初夏の鳩ノ巣溪谷「カフエ山鳩の名物ハヤシライスランチ」 5月30日(木)

【親子ツアー】

①親子「標高900m天空の集落「峰」でワラビ採り」
「あく抜きしてお持ち帰り・お昼は手打ちそば」 5月19日(日)

②親子「奥多摩を代表する巨樹「倉沢のヒノキ」と日原鍾乳洞を巡る「自然満喫！親子ミニアドベンチャー」 6月1日(土)

★「町民割引価格」あり！
*各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎ 83-8855

FAX 83-8856

ホームページ (http://okutama-therapy.com/)

【山のふるさと村】

詳細



①第8回全国山の日記念イベント「奥多摩むかし道で宝探し・春」 5月11日(土)

②蚊取り線香置き作り体験 5月および6月の金・土・日曜日(GWを除く)
「申込」官製はがき、FAX、Eメールで 5月11日(土)

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎ 86-2556

【奥多摩都民の森

体験教室】

詳細



①集まれ山ガール・第2回笠取山「1泊2日」 6月15日(土)～16日(日)

②奥多摩アウトドア体験・第2回サイクリング「1泊2日」 6月29日(土)～30日(日)

③集まれ山ガール・第3回大菩薩嶺「1泊2日」 7月6日(土)～7日(日)

「申込」官製はがき、FAX、Eメールで FAX 83-3633

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所 ☎ 83-3631

ご寄付ありがとうございます

ございました

葬祭費の一部を福祉のために

10万円 小川 正人様

(海 沢)



～3月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目 的	件 数	金 額
森林管理・環境景観保全のためとして	3件	60,000円
森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	3件	60,000円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	2件	40,000円
合 計	8件	160,000円